

水田施設園芸経営の展開に関する出荷組織の消長*

——— 水田ハウス経営成立に関する調査研究 ———

** 小河内一司, 伊達一郎**

Development of the Vinyl House Co-operation on the paddy field

Hitoshi Kogouchi and Ichiro Date

目 次

1. 緒 言	6 頁
2. 研究方法	6
3. 調査結果	6
(1) 産地の全容	6
(2) 個別農家の経営組織再編経過	7
(3) 園芸組合の推進	7
4. 考 察	12
(1) 園芸組合と個別農家の関係	12
(2) 園芸組合の機能と主体性	12
(3) 園芸組合の統制力の問題	15

1. 緒 言

三重県の伊勢湾沿海部は、大都市遠郊の水田地帯であり、米作を中心とした大規模水田経営として経過してきた。現在は兼業を中心に水稻単作の経営を実施している。その中で、水田利用を中心とした農業による自立化の方向を摸索しているが、可能性として次の2方向の検討をおこなっている。

1つは、兼業化の進展と、高性能田植機、収穫機、乾燥機の開発とから、借地による大型機械化一貫稲作経営の方向。いま1つは集約部門を中心とした経営方式への展開の方向である。

しかしながら、いずれの方向も展開の手順が問題となる。ここでは水稻主業の経営から集約部門主業経営への展開の方向についてとりあげる。

この調査研究には、池宮農部長および桑名農業改良普及所、経営研究室の各位に指導・協力をいただいた。深く感謝します。

2. 研究方法

水稻主業の経営から、集約部門主業経営への展開にあたり検討しなければならない問題は次の3点である。

第1は何を選択するか作目選択の問題。第2は選択された作目の技術化と経営方式化の問題。第3は同じ経営方式をとる農家の協力関係の問題である。

ここでは、第3の問題について検討したい。個別経営において経営組織の展開をはかる場合、1つは展開の条件として、同じ方向をとる農家との間に、みずから新しく生産組織を創設してゆく必要があるのではないかといい、また2つはこの場合、いかなる機能・役割を担う組織を創出してゆくべきかという点である。

既成の産地において、そこに形成されている生産組織一同じ経営方法をとる農家群の組織を対象とする。この場合、中心農家をとらえてその発展の経過を追い、如何なる場面において、農家間の協力関係一組織を必要としたかを明らかにする。一方中心組織の推移を追跡してそのはたしてきた役割・機能を明らかにし検討することとした。

3. 調査結果

(1) 産地の全容

木曾岬村水田利用半促成トマト産地は、トマト作付面積35ha 生産者数約110戸、総生産額2億円をこえる主要産地である。この木曾岬村は、木曾川河口に形成されたデルタで、田面標高-0.5~1.2mの低湿水田地帯である。自然条件には必ずしも恵まれていないが、この村の東北部を国道1号線が走り、ほぼ中央部を名四国道が横断しているため、大都市(名古屋)へ25分、地方中小都市(桑名市・四日市)へ20~30分と経済的距離は短い。

* 農業経営研究会昭和47年春季大会(昭和47年4月8日)において報告

** 営農部

なお、自然条件の中で注目したいことは、春先(2~4月)の気温が比較的高く、春の早いこと、いま1つは深井戸からくみ上げる地下水の水温が20℃前後と高いことである。これら二つの天恵は、この村に広がる水田ハウストマト産地の成立に大きく役立っている。

この産地のトマト作は、昭和27~28年前後から始まり、約20年を経過している。そして産地の推進組織としては、生産者が集まって結成している木曾岬村園芸組合をあげることができる。この産地について時代を画するなら、次のごとく区分することができる。

それはこの木曾岬村園芸組合の結成を中心にそれ以前(昭和27・28~35年)、と以後(昭和36~39年)、またこの出荷業務を目的として生まれた木曾岬村園芸組合が、その業務量の増大にしたがって、農協に業務の一部を委託する時期(昭和40~42年)、ひきつゞき農協に出荷業務の主体性が移る時期(昭和43年以降)の4期である。

そこでこの産地展開の経緯の中で、産地化推進農家は、いかなる経営の展開を経過したか明らかにする。

(2) 個別農家の経営組織再編経過

中核農家は、木曾岬村見入地区にあつて、ハウストマト産地形成の推進階層である。この農家はすでに昭和32年頃、同志4名と新しくトマト作をとり入れるため、隣接する愛知県海部郡弥富町にあつた弥富園芸組合に加入し、ここからトマト作の技術を習得すると同時に販売面でも、この組合を通じて対応の方法を学んだ。ところでこの農家の現在までの展開は次のごとくである。

(表1参照)

1) 昭和32~36年 半促成トマトの選定とその導入期。

トマト作と裏作そさいとの比較有利性について、市場への出入りから高収益になることを知る。と同時に産地が立地圃場条件の等しい隣接町にあり、トマトの経営内導入は容易であると判断した。そこでこの隣接町においてすでに設立していた弥富園芸組合の組合員として資材の調達、技術の習得、生産物の販売など指導を受ける。

2) 昭和36~39年 規模拡大による生産量の増大と出荷組織である木曾岬村園芸組合の設立推進期。

生産量を増大するため、経営規模を拡大した期間であつた。そのためトンネル栽培のハウス化、および地下水の温度を利用した保温技術を確立し、労働力一杯に規模の拡大をおこなつた。

この時期には農道の整備と出荷を中心とする園芸組合の設立が必要となつた。

3) 昭和40~42年 生産基盤充実の時期。

より高収益をもとめて、前進栽培を実施した。そのため、強風或いは積雪に耐えるハウス構造の開発と保温対策をとる必要があり、前者についてはビニールハウスの一部鉄筋化がおこなわれ、後者については、地下水温20℃前後という特性を利用した夜間掛流し保温の技術化および暖房機利用の検討がおこなわれた。

また労働力一杯の規模であるハウス面積30aについては省力化の努力がなされた。ハウス組立に必要な労力はハウスの一部鉄筋化、固定化により除くこと、また運搬作業の自動車利用は、構造改善事業による圃場条件の整備によつて達せられている。

4) 昭和43年以降 再び生産規模の拡大期。

この期は、半促成トマトの規模をより一層拡大し、従来の30aから50~55aの規模に引きのばした。

これを可能にしたのは、機械選果場が運営され、個別にそれぞれおこなつていた選果・包装の労働を除き、この労力を収穫作業にふりむけたためである。

いま1つ規模拡大に寄与した条件は、11月中旬定植の前進栽培が体系化されたことで、12月下旬定植の作型とあわせて、この2作型の栽培が、労働配分上、規模拡大を可能にした。

これに反して、トマト作は連作障害の問題がおり、生理障害・病害が生じている。

以上、この個別経営の展開については、次のごとく整理できる。

第1期は作目部門の摸索と技術化のための努力および資本投下の時期。

第2期は半促成トマトの選択とその規模の伸長の時期。

第3期は基盤整備とハウス施設の大型化・固定化の時期。

第4期は発展期として規模拡大の指向と連作障害の発生期。

そして、この経営を通じて、集団による対応は次の場面でとられた。すなわち、1つは技術習得の場面、2つは資本調達の場面、3つは生産物販売の場面、4つは基盤整備の場面である。

そこで園芸組合がどのようにこの役割をはたしてきたか、園芸組合の推移についてのべる。

(3) 園芸組合の推移

1) 第1期(昭和32~36年)

この中心農家は、トマト栽培の技術習得と技術化、それに伴う資材を必要とした。そこで同志4名により、グループを結成し、隣村においてすでに水田利用半促成トマトを成功させていた弥富園芸組合に依存した。

ところで、トマト作の生産と販売に力を貸したのが、

表1 個別農家の組織再編経過

項目	年次	昭36	37	38	39	40
経営	耕地	190 a	202 a	205 a	209 a	210 a
	水田	170	180	180	180	180
	畑	20	22	24	28	28.3
	温室		168.3m ²	168.3m ²	168.3m ²	168.3m ²
労働力	家族数	♂3名, ♀4名	♂2名, ♀3名	♂2名, ♀3名	♂2名, ♀3名	♂2名, ♀4名
	農従者数	♂2, ♀1	♂2, ♀2	♂2, ♀1	♂2, ♀1	♂2, ♀2
機械施設	納屋1棟 52坪	耕耘機 1台	農舎36坪, 9坪	農舎36坪、	農舎2棟(118.8m ²)	
	耕耘機 1台	脱穀機 1	温室 1	動力耕耘機 2台	温室1棟(29.7)	
	脱穀機(発動機)1	籾摺機 1	加温 1	農舎 90	加温施設(168.3)	
	籾摺機 1	電動機 1	動力耕耘機 1台	温室51 脱穀機1	ハウス用鉄骨	
	乾燥機 1	発動機 1	脱穀機 1	加温(ガス)	動力耕耘機 2	
	小型四輪車 1	カッター 1	籾摺機 1	電動機 3	脱穀機 1	
	精米機 1	噴霧機 1	乾燥機 1	動力噴霧機2	籾摺機 1	
	オートバイ 1/2台	普通小型トラック	発動機 1	発動機 2	電動機 3	
		1	電動機 1	自動四輪 1	発動機 2	
		軽三輪車 1	噴霧機 1	オート三輪 1	乾燥機 1	
		乾燥機 1	精米機 1	自動二輪 1	噴霧機 2	
		農舎 52坪 1	四輪車 1	精米機 1	軽三輪トラック 1	
		温室 1	三輪車 1	鉄骨ハウス	小型四輪トラック 1	
			二輪車 1		乗用車 1	
土地利用	(種類)(面積)(粗収入)	(種類)(面積)(粗収入)	(種類)(面積)(粗収入)	(種類)(面積)(粗収入)	(種類)(面積)(粗収入)	
	冊 米 170a 440 かんらん 20a 140 白菜 20a 140 なす } (とまと) 995 キュウリ }のへ坪 ピーマン 1070坪 レタス } カリフラワー }のへ 人参 }20a 葱, 玉葱 }95	冊 米 150a 308 温室 51坪 205 (キュウリ, トマト) (とまと) 17a 121 ピーマン 8a } ナス 15a } カンラン 30a }240 白菜 }25a } 大根 }	冊 米 150a 556 (とまと) 25a 1080 キュウリ 51坪 70 カンラン 80a 320 ナス 20a 100 ピーマン 10a 160 白菜 20a 40 ねぎ 7a 40 その他 13a 130	冊 玄米 160a 720 (とまと) 30a 134 キュウリ 51坪 50 カンラン 80a 250 ナス 20a 420 ピーマン 10a 200 白菜 ねぎ その他 15a 30	冊 玄米 140a 598 (とまと) 30a 1600 カンラン 80a 300 ナス 20a 300 ピーマン 15a 280 白菜 20a 50 キュウリ 168.3m ² その他 40	
農業所得(a)	1,099,170円	1,405,850	1,229,850	1,764,912	1,843,070	
とまと所得(b)	656,130円	808,880	589,761	870,000	1,166,600	
b/a × 100	59.7%	57.6	48.0	49.3	63.0	

41	42	43	44	45
210 a 180 28.3 168.3m ²	210 a 180 28.3 168.3m ²	210 a 180 28.3 168.3m ²	210 a 180 28.3 168.3m ²	210 a 180 28.3 168.3m ²
♂3名, ♀4名 ♀2, ♀2	♂3名, ♀4名 ♂2, ♀2	♂4名, ♀4名 ♂2, ♀1.5	♂4名, ♀3名 ♂2, ♀1	♂4名, ♀3名 ♂2, ♀1
農舎2棟 118.8m ² 温室1 168.3m ² 加温施設 ハウス鉄骨 29.7 動力耕耘機 1台 脱穀機 1 籾摺機 2 発動機 2 乾燥機 1 噴霧機 2 小型四輪トラック 1 軽三輪 1 乗用車 1	農舎 118.8m ² (2棟) 温室 168.3m ² ハウス鉄骨 29.7m ² 1棟 20.0 a 1棟 加温施設一式 動力耕耘機 1台 脱穀機 1 籾摺機 1 電動機 2 発動機 2 暖房機(灯油式) 1 電熱温風機 2 カッター 1 小型トラック 2t 1 乗用車 1 乾燥機 1 噴霧機 2 軽三輪 1	農舎2 温室 1 加温施設 1 鉄骨ハウス 1 動力耕耘機 1 脱穀機 1 籾摺機 1 乾燥機 1 発動機 3 電動機 2 噴霧機 2 精米機 1 バインダー 1 自動四輪 1 揚水ポンプ 1 軽三輪 1 乗用車 1 暖房機 1 電熱温風機 1 カッター 1 小型トラック2t 1	農舎 118.8m ² 2 温室 168.3m ² 1 ハウス鉄骨 29.7 1 加温施設 1 動力耕耘機 1 脱穀機 1 籾摺機 1 電動機 2 発動機 3 乾燥機 1 噴霧機 2 軽三輪 1 軽四輪 1 小型トラック 2t 1 乗用車 1 バインダー 1 揚水ポンプ 1 暖房機(灯油式) 2 電熱温風機 2 カッター 1	農舎 118.8m ² 2 温室 168.3 1 ハウス鉄骨 1 29.7m ² " 20 a 加温施設 1 動力耕耘機 1 籾摺機 1 電動機 2 発動機 3 乾燥機 1 噴霧機 2 動噴 1 軽三輪 1 軽四輪 1 小型トラック 1 乗用車 1 バインダー 1 自脱コンバイン 1 揚水ポンプ 1 暖房機 2 電熱温風機 2 カッター 1
(種類)(面積)(粗収入) 冊 玄米 170a 784 トマト 30a 1350 ピーマン 15a 380 ナス 15a 220 カンラン 70a 400 温室キュリ 168m ² 80	(種類)(面積)(粗収入) 冊 玄米 160a 877 トマト 30a 1235 ナス 20a 172 ピーマン 15a 167 カンラン 30a 181 その他	(種類)(面積)(粗収入) 冊 米 180a 1000 トマト 45a 2880 ピーマン 10a 190 白菜 35a 370 カンラン 15a 50 トマト } m ² 130 キュウリ } 168.3	(種類)(面積)(粗収入) 冊 米 180a 1019 トマト 50a 2720 ピーマン 15a 250 トマト } 15 450 キュウリ }	(種類)(面積)(粗収入) 冊 米 120a 731 トマト 55a 3316 キュウリ 20a 1098 露地メロン 15a 212 ピーマン 10a 339 ナス 5a 300 大根 10a 60
1.724.900	1.365.060	2.181.700	2.252.120	3.389.220
834.140	672.020	1.413.300	1.495.000	1.967.222
48.4	49.2	64.8	66.4	58.0

		昭 36	37	38	39
と ま と 部 門	作付規模(ハウス)		17 a	25 a	30 a
	投入労働力量 ()雇用	510日	500 (うち70)	578 (うち51)	639 (うち62)
	施設	二重被ふくトンネル	〃	竹ホロ式 連棟ビニールハウス	〃
	品種	福寿2号	〃	〃	〃
	作型	⊕ 12月10日 ⊖ 2月下旬 ⊗ 4.15~6.30	〃	⊕ 11月 ⊖ 1上 ⊗ 4.中~6月末	〃
	特記	⊕園芸組合設立 役員	37年2月農業近代化資金により温室建設		井戸水利用 (保温)
水 稲 部 門	作付規模	170 a	150	150	160
	投入労働力量 ()内雇用	153日 (うち30)	160	180 (うち30)	181 (うち40)
	基盤				農道拵巾(4m)
	特記				
10a当り投	とまと		253.0日	229.0	213.0
入労働量	水稲	9.0日	8.9	12.0	11.3
家族農業労働日数		785日	775	990	1048
雇傭農業労働日数		30日	70	81	102

この弥富園芸組合であるが、この弥富園芸組合はすでに50名の組合員をもち、名古屋市場を対象に生産物の出荷販売、必要資材の共同購入、および品種指定、出荷時期の統一など生産をリードしていた。したがって、この農家グループは、弥富園芸組合に所属することにより、ハウス資材、種子および出荷箱の斡旋、現地指導、研究会等による技術指導をうけた。

2) 第2期(昭36~39年)

この時期において木曾岬村園芸組合を設立して、弥富園芸組合から独立、販売対策を中心に生産量の増大をはかった。

園芸組合設立の必要性は、すでに村内にトマト栽培農家があり、各自自転車で近くの地場市場に出荷していた。これらの農家はトマト栽培の規模拡大を意図しており、そのためには主体性をもった販売組織が必要であった。そこで県・村の仲介で弥富への出荷グループが中心となつて16戸のトマト栽培農家とトマト作希望農家47名の計63名をもって木曾岬村園芸組合を設立した。

この期の木曾岬村園芸組合は、販売量を増加させるため、トマト栽培の希望者に対して、資材の手当て、および購入のための資金の手当てに力をいれた。資金については農業改良資金の借り入れ、購入資材の支払いの延長

40	41	42	43	44	45
30 a	30 a	30 a	45 a	50 a	55 a
665 (うち45)	508 (うち28)	687 (うち63)	1,043	859	
鉄骨ハウス(一部)	〃	〃	〃	鉄骨ハウス	簡易連棟ハウス(鉄骨)
福寿2号(35%) 米寿(65%)	米寿 20 a 福寿 10	米寿 30 a	米寿 45 a	米寿、東光 50 a	米寿、東光 55 a
〃	⊗ 10.20 ⊙ 12.25と1.10 ⊖ 4.15~6.5	⊗ 11上 ⊙ 1.5~15 ⊖ 4.25~6.15	⊗ 10上 ⊙ 12.20 ⊖ 3.22~6.10	(作型前進) ⊙ 11月, 12月に分けて	⊗ 10上 ⊙ 11中~12 ⊖ 3下~6上
鉄骨ハウス導入 (組立労力の省力) 米寿導入(耐病性品種) (長男 結婚)	前進栽培 基盤整備 (構改事業)	構改整理済 塩害 大型トラクタ耕起 賃耕 有機質肥料施用 地下水保温→暖房 方式に電熱温風機	は場整備完了 共同選果場建設 選果、箱詰め労力 省力 ハウスの鉄骨化 暖房機導入 作型前進 段ボール箱	寒害、病害で生産 はのびず	湛水保温 選果場箱出荷は 農協委託
140	170	160	180	180	120
157 (うち32)	180 (うち20)	176 (うち28)	168 (うち20)	150 (うち30)	71 (うち20)
構改事業 (農道整備50a区画)	構改事業 (交換分合)			深井戸(25PS) (掘りかえ)	深井戸(30PS) (掘りかえ)
221.7	169.3	250		171.0	125.0
11.2	9.3	11.0	9.3	8.6	5.9
1154.5	1121	1191	1191	1174	1122
121	66	100	20	30	40

などの方法をとった。

なお、出荷方法は、協定の出荷規格にもとずいて個選し、各地区毎の集荷所に持ち込み、園芸組合が以後の運搬・販売・精算を担当した。

この共同出荷にともなう労力は出役によつてまかされた。

3) 第3期(昭和40~42年)

この期では、園芸組合は販売先の開拓に力をいれた。設立当初は名古屋市場を中心としていたが、38年度京都・40年度大阪・東京と販売先を拡大した。

そして、生産量の増加は、出荷業務を農協に依託する

ことになる。このとき小和泉部落の11名が木曾岬村園芸組合から脱退して、小和泉出荷組合をつくつたが、この組合も出荷業務は木曾岬村園芸組合と同じく農協に依託した。

販売の主体性は、それぞれ木曾岬村園芸組合、小和泉出荷組合がにぎり、これらが規格統一、検査・分荷機能をもつ一方、農協は配車・運搬・精算事務を引き受け、売り上げ金の0.5%の手数料を徴収した。

4) 第4期(昭和43年以降)

昭和42年農業構造改善事業(第2次)による野菜集荷所の建設が具体的になる段階で、急拠機械選果施設を

もつものに計画変更され、農協の主導で機械共選場が完成する。機械選果場設置への必然性は、さきの出荷業務の農協委託の場合と同様、農協にとっては産地規模拡大に伴う出荷取扱量の増大に対処しなければならないからであつた。一方園芸組合が、一元集荷、機械選果の体制に同意したのは、個別経営にとってトマト作規模の拡大には、どうしても選果箱詰め作業の分離が必要であつたためである。

5) 基盤整備の場面(昭41~42年)

30a規模のトマト栽培を可能としたものは4月出荷を中心とする前進栽培と、1ヶ所に6連棟(10a)あるいはそれ以上の多連棟のハウスを建設できたことによるもので、前者については地下水利用による保温、後者については道路面が長く、道路と排水路の間すなわち奥行きを短かくした(50m)大区画(50a)は場条件にさへえられている。

この井戸水のさく井、は場整備は、トマト作農家の第3期生産基盤の充実時になされたが、この場合部落の主導においておこなわれており、井戸水利用の方法、或いはは場整備の程度は、部落におけるトマト栽培農家の勢力の程度によつて、いろいろである。

この中核推進農家の存在する見入部落では、トマト作農家が主導をとり、水田ハウス経営向きの基盤整備がすすめられた。

4 考 察

(1) 園芸組合と個別農家の関係

園芸組合と個別農家との関係は個別経営展開の段階によつて期待する機能が異なる。

そして園芸組合はそのような生産農家の期待に対応して発展してきている。(表3)

まず第1期の段階では、技術習得を旨とする初動層に対して、技術指導を中心に資材調達・生産物の販売に寄与している。こゝでは弥富町園芸組合に依つたのである。

第2期はすでにトマト作導入が決定し、これを拡大する段階であるが、この段階では生産量の増大に目標をおき、仲間づくりに重点をおいた。そこで資金や資材の斡旋を主な仕事とした。改良資金の借り入れ、購入資材代金の支払い延長など新たにトマト作を導入しようとする者に便宜を図っている。

第3期の個別農家の経営組織における組織化が完了し、生産量も安定的に拡大するので、園芸組合としては、専ら市場の開拓に力を注いだ。しかし出荷業務については取扱量が多いので業務を農協に委託して処理することになる。しかし生産基盤条件の整備は園芸組合では推

表2 園芸組合の推移

年次 (組合年度 8月~7月)	収支予算および決算額			
	予算 決算の別	収 入	支 出	次年度へ 繰越額
36	予算	-----	-----	-----
	決算	-----	-----	-----
37	予算	100,000 ^円	100,000	-----
	決算	128,935	123,475 ^円	5,465 ^円
38	予算	133,465	133,465	-----
	決算	171,965	170,400	1,565
39	予算	300,000	300,000	-----
	決算	253,065	250,130	2,935
40	予算	650,000	650,000	-----
	決算	808,099	790,912	17,187
41	予算	927,000	927,000	-----
	決算	1,244,792	1,165,520	79,272
42	予算	1,550,000	1,550,000	-----
	決算	1,294,303	1,292,092	2,211
43	予算	1,112,211	1,112,211	-----
	決算	1,431,346	1,424,569	6,777
44	予算	1,506,776	1,506,776	-----
	決算	2,287,205	2,269,016	18,189
45	予算	1,868,189	1,868,189	-----
	決算	2,634,219	2,159,735	474,484
46	予算	2,824,484	2,824,484	-----
	決算	-----	-----	-----

(註)

37, 38年度は他町村を含む。()内は木曾岬村の組合員数。

進できず、部落それぞれがすすめた。

第4期になると農協は園芸組合から委託されていた集荷業務の合理化を狙いとして、選果機械の導入をはかり、一元集荷・機械選果を実施する。園芸組合は農協とともに選果場の運営にあたり、分荷の主導権はもっているがこれとても出荷販売の形式は出来上つているので、選果、箱詰め、包装、出荷など具体的業務を担当する農協が流通の主導権をにぎることになる。

従つてこの期の園芸組合の機能は組合員の税務対策、家族慰安会の開催、先進地視察、講習会などである。

(2) 園芸組合の機能と主体性

園芸組合は、市場に対する販売対策を中心に産地化の

組合員数	取扱い箱数 (4kg入り)	事業内容および特記事項	
63人		④園芸組合から独立、園芸資材の共同購入、肥料工場見学、そさい園芸(トマト)栽培講演会の開催	
88 (67)	44270 ^{C/S}	資材、種子の共同購入、栽培技術の講習会開催、体験発表会	
88 (67)	108436	資材調達：種子、資材、農薬、肥料、DB箱の注文購入 資金調達：県(改良資金)、市場からの融資、立木品評会、産地見学(明石) 出荷調整：経済連 市場との打合せ (39.6. 野菜指定産地)	
69	142180	資材、種子、肥料、農薬の共同購入 } 共同出荷の充実 産地視察(明石)、立木品評会 品種、出荷期の統一 販路拡大(名古屋、京阪、京浜、北陸) (品種は市場と打合せて検討) 改良資金	
68	153664	資材の調達…共同購入(種子、資材、農薬、肥料)、共同出荷の充実…品種および出荷期の統一(品種は市場と検討)販路拡大…名古屋、京阪、京浜大市場への出荷につとめる。 産地視察(明石)、改良資金、立木品評会、慰安会	
70	230849	種子、資材、農薬、肥料の共同購入 共同出荷の充実…品種及び出荷期の統一(品種は市場と検討) 販路拡大…名古屋、京阪、京浜市場への出荷に努める	立木品評会 税対策、資金 1日慰安会
98	286851	組合員の増大 1戸当り栽培面積の拡大 均一トマトの出荷…市場で好評	構造改善事業(1次)により野菜集荷所 撰果機を入れる。 資金、品評会 1日慰安会
108	339993	組合員の増大 1戸当り栽培面積の拡大 安定有利な販売	品評会 1日慰安会
110	422449	組合員の増加 1戸当り面積の拡大 安定有利な販売…量から質へ、品質優良なトマトの出荷に留意する。	講演会(東光) 品評会 1日慰安会 税対策
110	501220	量から質へ 良質トマトの出荷に留意 (コンテナ出荷に協力)	45.8.1 組合設立10周年式典 京都市場見学 講演会 品評会

中核的な機関として機能してきた。しかし個別農家の経営展開には生長プロセスがあり、またその生長段階に応じて問題は異なる。木曾岬村園芸組合は組織形成後10ヶ年余を経過し、その間それぞれの問題に対応してきている。そしてこの木曾岬村園芸組合と個別経営の生長プロセスとの関連において4つの段階に画することができる。

すなわち

- 第1期 先駆的階層の技術(生産および販売)習得期
- 第2期 販売と資金調達のための組織形成期
- 第3期 技術革新による規模拡大・生産量の増大に伴う市場開拓期

第4期 一元集荷 機械選果体制の確立期

この各期を通じて園芸組合の役割、機能は変化して経過している。そこで本来の機能としては次の3点をあげることができる。

すなわち

- ① 市場(販路)の開拓と集出荷
- ② 資材調達と資金の手当て
- ③ 技術の指導と統制

そして、この3つの機能に対するウエイトづけは、組合員の生長プロセスに対応することで異なる。

しかし終始①の販売流通機能が園芸組合業務の中心をなしてきた。しかしこの機能も流動的であり、第4期の

機械選果場ができ、従前の個選共販から、一元集荷・共選共販体制が確立し、農協がその推進主体になると、園芸組合の機能役割は変質してきている。遂には形式化することになる。すなわちこの産地では、いや地障害、トマトモザイクウイルス病、根ぐされ萎凋症など生産量の低下、品質劣化にかゝる問題が生じている。ところでこれらの現象に対して、現在の園芸組合では対応することが困難になっている。

この対策としては、生産者の部落ごとの対応および、実質的に販売・集荷・選果の機能を果たしている農協が、トマト産地の推進主体であるという自覚に立つ必要がある。

(3) 園芸組合の統制力の問題

この産地は、トマト栽培開始以来 20 年余、木曾岬村園芸組合が結成されてから 10 年余を経過したが、問題は大きく次の 2 点として現われてきている。

1つは品質からみて市場評価が低いこと。2つは近年みられる土壌汚染による収量の低下である。

これは部落での組織活動の低調さによるもので、村を範囲とする園芸組合が産地発展の推進力となっている点で作型統一・圃場整備など生産方法、生産基盤についての統制がおこなわれがたいためとみられる。部落組織としてみられるものは、一部産地の中核集落において、生産基盤の整備をおこなっていること、また組合結成初期にある部落において出荷面で独立の販売活動をおこなった経過があるのみである。

土壌の汚染対策は、部落の範囲で土地利用、用水・排水について他部門との調整を計画的におこなうことが必要である。また、品質の向上については選果時の果実そろいを時期的に統一する必要があり、そのための必須事項である作型規制は部落単位で統制をおこなうことが大切と考えられる。